



四万十市産後ケア事業のご案内

■ 利用できる方

四万十市に住民票のある、出産後1年未満のお母さんと赤ちゃん

■ 実施内容

- ・お母さんと赤ちゃんの体調管理
- ・乳房ケアを含む授乳指導
- ・赤ちゃんの発育・発達のチェック
- ・お母さんの休息
- ・育児に関する指導や相談

■ 利用料・実施機関

		宿 泊 型	通 所 型 ① (基 本 型) 10 : 00 ~ 16 : 00	通 所 型 ① (延 長 型) 10 : 00 ~ 19 : 00	通 所 型 ②	訪 問 型
		産後ケア施設 に宿泊してケ アを受けます ※食事つき	産後ケア施設 で日帰りのケ アを受けます ※食事つき	産後ケア施設 で日帰りのケ アを受けます ※食事つき	子育て支援セ ンターぽっぽ でケアを受け ます ※食事なし	助産師がご自 宅にてケアを 行います
利用料金	課税世帯	利用料の1割			無料	
	非課税世帯	利用料の0.5割				
	生活保護世帯	利用料の0.25割				
実施機関	菊地産婦人科 四万十市中村桜町19 TEL : 0880-34-3351	○ 産後4か月未満	○ 産後1年未満	○ 産後1年未満	—	—
	市立宇和島病院 愛媛県宇和島市御殿町1-1 TEL : 0895-25-1111	○ 産後4か月未満	○ 産後4か月未満	—	—	—
	mamimama助産院 愛媛県宇和島市柿原甲1012-5	○ 産後4か月未満	○ 産後4か月未満	—	—	—
	四万十市健康推進課 四万十市中村大橋通4-10 TEL : 0880-34-8015	—	—	—	○	○
利用できる回数		6回 (1 泊 1 回)	7 回		あわせて 2 回	

通所型②について

【実施日】 5/18月 7/13月 9/14月 11/2月 1/18月 3/1月

【時 間】 14:00～15:30

【会 場】 子育て支援センターぽっぽ



利用の流れ

通所型①
宿泊型

訪問型
通所型②

【利用申請】

- ✳️ 四万十市健康推進課（TEL:0880-34-8015）に連絡
- ✳️ 申請書の提出

【利用の決定と調整】

市が利用の可否を決定後、日程調整を行います。
承認通知書を郵送します。
※施設の状況により、希望通りの利用とならない場合もあります。

【施設に連絡】

承認通知書を受け取ったら、事前に利用施設に連絡し、必要なもの等の確認をお願いします。
※菊地産婦人科は事前受診が必要な場合があります。

【利用と支払い】

必要なものを準備し、事業を利用してください。
利用後は利用料を施設にお支払いください。

【アンケートへの回答】

利用後は、利用者アンケートへの回答をお願いします。

※利用日などの変更やキャンセルの場合は、「利用変更（中止）承認申請書」の提出が必要です。速やかにお問い合わせ先までご連絡ください。

【申し込み・問い合わせ】

四万十市健康推進課

四万十市中村大橋通4丁目10

TEL: 0880-34-8015

しまんと子育て応援アプリ「おやこっこ」
ぜひダウンロードしてご利用ください。

